6月議会定例会

今年度の藤里町の「米の生産の目安」は 2，212トン、403．45ヘクタール

6月議会定例会が6月6日から4日間にわたり開催されました。15案件上程され、報告2件、原案同意1件、原案可決11件、原案否決1件となりました。

行政報告

◇農業振興関係について

農業振興関係でありますが、例年にない早い雪解けでありましたが、稲作作業においては、ほぼ例年どおりの進み具合となりました。

5月6日の降雨により、一部水田に冠水が見られましたが、耕起前の時期であり、その後の作業にはさほど影響はなかったようです。田植えそのものは5月末現在で町内全域において、ほぼ完了しております。代掻きから田植え作業の期間は、低温や強風の日が多く、田植え後の生育が心配されておりますが、今後は、天候等を考慮した適切な水管理により茎数の確保が図られるように、山本地域振興局農業振興普及課、JA営農センターと連携しながら、情報提供に努めてまいります。

また、今年度の藤里町の「米の生産の目安」は、2，212トン、403．45ヘクタールですが、これに対する実際の主食用米水稲の作付けは2，088トン、381ヘクタールとなっております。主食用米の需要の緩みから、飼料用米及び高収益作物の栽培への作付け転換を推進されている中で、当町の飼料用米の作付けは、53ヘクタールとなっており、昨年比で2ヘクタール減となっております。

国が示している飼料用米から高収益作物栽培への転換という面では、対応しきれていない状況にありますが、今後は、水田活用直接支払交付金事業の厳格化並びに水田の畑地化に関する支援事業を見定めたうえで、今年度から面工事が始まる矢坂上野のほ場整備地区でのメガ団地整備も含めた高収益作物栽培の推奨に努めてまいります。

リンドウにつきましては、5月中の低温や降雨により、例年に比して若干生育が遅めとなっております。今後は、気象状態を注視しながら、良好な生育を維持できるように情報発信をしてまいりたいと考えておりますが、コロナ禍以降、仏事等の自粛傾向が常態化されており、リンドウの需要並びに価格は、低調のままであると予想されます。

今後の対策として、最も需要が多くなり、市場価格が上向きになる時期を狙って出荷のピークを合わせるような情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、町営大野岱放牧場での緬羊の出生頭数でありますが、5月末日現在で119頭となっております。分娩前の個体も数頭ございますが、ほぼ、最終的な頭数と判断しております。

出荷については、ラム、ホゲット、マトンとも昨年度と同数を計画しておりますが、今年度も首都圏での「白神ラム」の需要は低調のままと思われ、10月に都内で開催予定の「白神ラム賞味会」が、需要拡大に効果的な事業となり、これをきっかけにして首都圏での消費が伸びることを期待しているところであります。

また、町内消費も含めた新しい販路の開拓を視野にいれた販売体制の整備も必要であり、卸業者並びに加工センターと連携し、出荷調整を図りながら、町民の皆様を対象にした販促イベントを、必要に応じて実施する考えであります。

3年目を迎える新規就農者の緬羊飼育事業については、導入した緬羊の生育並びに出生状況も順調であり、本格的な出荷体制を整えるべく必要に応じて支援をしてまいります。

町営大野岱放牧場は、今年度から開牧時期を早める条例改正をしておりましたが、草地の状況等を考慮し、例年どおり5月1日の牧場開きといたしました。放牧頭数は100頭ほどになっておりますが、今後も草地の状況を確認しつつ、放牧牧区の移動をしながら、放牧牛に事故のないように努めてまいります。

今年度の子牛市場は、飼料価格、燃油価格の高騰などから、肥育農家の子牛購入を安価に抑えようとする動きが昨年にも増して顕著に表れており、4、5月市場では、例年比で1頭当たり平均30万円ほどの価格下落となっております。

また、物価高騰は、繁殖牛育成の経費についても影響を及ぼしており、繁殖農家の経営を二重に圧迫しております。

先般、国が打ち出した子牛価格の下落に対する令和3・4年度出荷分の減収に対する交付金事業においては、当町で飼育されている黒毛和種は対象種になっておらないことから、町が独自に支援をし